

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月17日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 関 忠夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京03（6262）9877（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 及川 光広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京03（6262）9877（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 及川 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2019年 8月1日 至2020年 1月31日	自2020年 8月1日 至2021年 1月31日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日
売上高 (千円)	2,375,303	2,362,370	5,187,425
経常利益 (千円)	376,629	242,439	512,853
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	293,626	191,089	337,360
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	293,626	191,089	337,360
純資産額 (千円)	4,099,293	4,250,520	4,142,897
総資産額 (千円)	8,445,266	9,194,318	9,145,667
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.79	12.88	22.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.52	12.64	22.40
自己資本比率 (%)	47.9	45.4	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	378,149	25,093	189,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,274	35,522	49,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	424,686	6,720	289,209
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,929,816	2,286,794	2,354,184

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 11月1日 至2020年 1月31日	自2020年 11月1日 至2021年 1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.68	9.69

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染の再拡大による経済活動の停滞が継続したことにより、依然として厳しい状況が続きました。

国内建設市場につきましては、国土強靱化計画等に基づく公共投資が底堅く推移しており、当社グループの主要事業である東京都を中心とした上・下水道の建設投資につきましても、早急な実施の必要性等から継続して工事の発注が行われており、事業環境は概ね良好な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループの主力の建設事業におきましては、工事の施工期間の短縮並びに工事コストの低減等の完成工事総利益増加に向けた取り組みを継続してまいりました。

不動産事業等におきましては、太陽光発電設備、賃貸不動産物件等の販売に注力するとともに、O L Y 機材リース事業における受注、売上高増加に向けた営業活動を継続してまいりました。

通信関連事業におきましては、売上高及び売上総利益の増加に向けた保守・管理体制等の強化を図るとともに、受注増加に向けた営業活動に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,362,370千円（前年同期比0.5%減）、営業利益は244,266千円（前年同期比36.9%減）、経常利益は242,439千円（前年同期比35.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は191,089千円（前年同期比34.9%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、第2四半期連結累計期間までと第3四半期連結会計期間以降では休暇日数の差異があり、第3四半期連結会計期間以降に売上高が多くなるといった季節の変動要因があります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、受注高590,073千円（前年同期比68.2%減）、売上高1,475,926千円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益（営業利益）78,096千円（前年同期比73.0%減）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、不動産物件の売却並びに賃貸収入、O L Y 機材のリース販売等により、売上高723,208千円（前年同期比69.9%増）、セグメント利益（営業利益）150,362千円（前年同期比130.5%増）となりました。

(通信関連事業)

通信関連事業におきましては、N T T 局内の通信回線の保守・管理業務等により、売上高168,180千円（前年同期比17.3%減）セグメント利益（営業利益）15,775千円（前年同期比52.2%減）となりました。

(その他)

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業等により、売上高2,322千円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益（営業利益）31千円（前年同期は577千円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産の残高は、9,194,318千円となり、前連結会計年度末に比べ48,651千円増加いたしました。主な理由は、現金及び預金の減少65,888千円、受取手形・完成工事未収入金等の減少537,292千円、未成工事支出金の減少56,814千円、不動産事業等支出金の減少90,774千円、販売用不動産の増加808,440千円、有形固定資産の増加14,469千円、のれんの減少9,683千円、長期貸付金の減少7,500千円、貸倒引当金の減少7,969千円、退職給付に係る資産の増加15,610千円、繰延税金資産の減少13,656千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債の残高は、4,943,797千円となり、前連結会計年度末に比べ58,972千円減少いたしました。主な理由は、工事未払金の増加22,915千円、短期借入金の減少554,011千円、未払金の減少7,343千円、未成工事受入金の減少46,693千円、賞与引当金の減少33,592千円、損害補償損失引当金の減少25,000千円、完成工事補償引当金の減少5,218千円、未払法人税等の減少47,630千円、その他流動負債の減少16,011千円、長期借入金の増加651,639千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、4,250,520千円となり、前連結会計年度末に比べ107,623千円増加いたしました。主な理由は、利益剰余金の増加87,255千円、新株予約権の増加20,532千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物(以下「資金」という。)」の四半期末残高は2,286,794千円となり、前連結会計年度末に比べ67,389千円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は25,093千円(前年同四半期は378,149千円の減少)となりました。資金の主な減少は、たな卸資産の増加660,844千円、未成工事受入金の減少46,693千円、賞与引当金の減少37,492千円であり、資金の主な増加は、税金等調整前四半期純利益242,439千円、売上債権の減少537,292千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は35,522千円(前年同四半期は44,274千円の減少)となりました。資金の主な減少は、有形固定資産の取得による支出40,638千円、貸付けによる支出4,500千円であり、資金の主な増加は、貸付金の回収による収入17,359千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は6,720千円(前年同四半期は424,686千円の獲得)となりました。資金の主な減少は、短期借入金の返済による支出1,201,662千円、長期借入金の返済による支出227,709千円、配当金の支払額102,813千円であり、資金の主な増加は、短期借入れによる収入650,000千円、長期借入れによる収入877,000千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	277,500
B種優先株式	277,500
計	50,555,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,848,429	14,848,429	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,848,429	14,848,429	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年10月28日 (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 5名 当社取締役(監査等委員) 1名
新株予約権の数(個)	1,075(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月20日 至 2050年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192 資本組入額 96 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会 の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権証券の発行時(2020年11月19日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2020年11月20日から2050年11月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記(注)1.(3)の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行行使することはできない。

各本新株予約権1個未満について行使することはできない。

その他の行使条件及び方法は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)1.(5)に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注)2. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。なお、吸収分割または新設分割については当社が分割会社となる場合限り、株式交換または株式移転については当社が完全子会社となる場合に限る。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)2.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(注)1.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(注)1.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)1.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)1.(5)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)1.(6)に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2020年11月1日～ 2021年1月31日	-	14,848,429	-	2,765,371	-	167,053

(5) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
WINBASE TECHNOLOGIES LIMITED (常任代理人 垣鏑公良)	東京都千代田区永田町1丁目11-30 サウスヒル永田町4階	1,041,500	7.02
株式会社ウィークリーセンター	東京都千代田区神田北乗物町2 神田乗物町ビル604	636,300	4.29
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	604,000	4.07
株式会社プラス	神奈川県足柄下郡湯河原町中央3丁目16-1	600,002	4.05
有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	228,358	1.54
糀 英夫	京都府京都市上京区	151,600	1.02
大場 健一	埼玉県上尾市	127,900	0.86
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	119,800	0.81
山田 紘一郎	東京都中野区	110,010	0.74
高橋 国生	香川県丸亀市	108,400	0.73
計	-	3,727,870	25.13

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,670,000	146,700	-
単元未満株式	普通株式 162,729	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,848,429	-	-
総株主の議決権	-	146,700	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれておりません。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都千代田区神田多町二丁目1番地	15,700	-	15,700	0.11
計	-	15,700	-	15,700	0.11

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、15,792株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準拠して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,410,892	2,345,003
受取手形・完成工事未収入金等	1,965,216	1,427,923
未成工事支出金	400,664	343,849
不動産事業等支出金	133,137	42,362
販売用不動産	2,729,451	3,537,891
貯蔵品	41	34
その他	114,784	103,123
貸倒引当金	2,779	2,882
流動資産合計	7,751,409	7,797,306
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	378,169	367,159
機械・運搬具(純額)	58,593	85,367
土地	608,922	608,922
リース資産(純額)	2,589	1,294
有形固定資産合計	1,048,276	1,062,745
無形固定資産		
のれん	64,556	54,873
その他	2,537	2,066
無形固定資産合計	67,094	56,939
投資その他の資産		
長期貸付金	66,333	58,833
保険積立金	36,578	36,578
退職給付に係る資産	6,203	21,813
繰延税金資産	69,739	56,083
その他	117,306	113,219
貸倒引当金	17,275	9,202
投資その他の資産合計	278,886	277,326
固定資産合計	1,394,257	1,397,011
資産合計	9,145,667	9,194,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	298,506	321,422
短期借入金	986,497	432,486
未払金	50,913	43,569
未払法人税等	98,379	50,748
未成工事受入金	857,287	810,593
役員賞与引当金	3,900	-
賞与引当金	70,114	36,522
損害補償損失引当金	55,000	30,000
完成工事補償引当金	28,082	22,864
その他	128,995	112,983
流動負債合計	2,577,677	1,861,190
固定負債		
長期借入金	2,399,420	3,051,059
その他	25,672	31,548
固定負債合計	2,425,092	3,082,607
負債合計	5,002,770	4,943,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765,371	2,765,371
資本剰余金	704,230	704,163
利益剰余金	670,117	757,373
自己株式	54,407	54,505
株主資本合計	4,085,311	4,172,402
新株予約権	57,585	78,117
純資産合計	4,142,897	4,250,520
負債純資産合計	9,145,667	9,194,318

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
売上高		
完成工事高	1,749,497	1,475,926
不動産事業等売上高	420,340	715,940
通信関連売上高	203,336	168,180
その他の売上高	2,129	2,322
売上高合計	2,375,303	2,362,370
売上原価		
完成工事原価	1,268,167	1,238,413
不動産事業等売上原価	325,989	507,739
通信関連原価	97,667	79,072
その他の売上原価	404	193
売上原価合計	1,692,229	1,825,419
売上総利益		
完成工事総利益	481,330	237,513
不動産事業等総利益	94,350	208,200
通信関連総利益	105,668	89,107
その他の売上総利益	1,724	2,128
売上総利益合計	683,074	536,950
販売費及び一般管理費	1,296,059	1,292,684
営業利益	387,014	244,266
営業外収益		
受取利息	1,697	775
為替差益	181	-
未払配当金除斥益	1,631	749
受取保険金	1,486	23,014
貸倒引当金戻入額	-	7,928
その他	3,346	2,591
営業外収益合計	8,343	35,061
営業外費用		
支払利息	14,140	15,265
支払手数料	-	3,000
為替差損	-	51
貸倒引当金繰入額	4,580	-
役員甲斐金	-	12,000
建物解体費用	-	6,000
その他	6	570
営業外費用合計	18,727	36,888
経常利益	376,629	242,439
特別利益		
固定資産売却益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
固定資産除却損	4,820	0
特別損失合計	4,820	0

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
税金等調整前四半期純利益	371,839	242,439
法人税、住民税及び事業税	69,316	36,078
法人税等調整額	8,896	15,270
法人税等合計	78,212	51,349
四半期純利益 (内訳)	293,626	191,089
親会社株主に帰属する四半期純利益	293,626	191,089
四半期包括利益 (内訳)	293,626	191,089
親会社株主に係る四半期包括利益	293,626	191,089

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	371,839	242,439
減価償却費	29,387	26,640
のれん償却額	30,029	9,683
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,296	7,969
賞与引当金の増減額(は減少)	27,537	37,492
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	480	5,218
受取利息及び受取配当金	1,697	775
支払利息	14,140	15,265
売上債権の増減額(は増加)	90,929	537,292
たな卸資産の増減額(は増加)	153,057	660,844
仕入債務の増減額(は減少)	75,423	22,915
未成工事受入金の増減額(は減少)	378,969	46,693
固定化営業債権の増減額(は増加)	8,495	8,245
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	-	25,000
その他	78,355	7,205
小計	364,252	71,283
利息及び配当金の受取額	1,697	775
利息の支払額	19,140	17,984
法人税等の還付額	19,987	-
法人税等の支払額	16,441	79,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,149	25,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,200	40,638
貸付けによる支出	40,000	4,500
貸付金の回収による収入	12,446	17,359
定期預金の預入による支出	4,900	3,400
その他	379	4,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,274	35,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,910,000	650,000
短期借入金の返済による支出	1,601,662	1,201,662
長期借入れによる収入	400,000	877,000
長期借入金の返済による支出	207,847	227,709
配当金の支払額	74,361	102,813
リース債務の返済による支出	1,326	1,370
その他	116	164
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,686	6,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,444	67,389
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,371	2,354,184
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,929,816	2,286,794

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、工事進行基準による完成工事高の算定に用いる見積総工事原価等に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、その影響はありません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等によっては、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約（7行）及びコミットメントライン契約（1行）を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	550,000	-
差引額	1,850,000	2,400,000

財務制限条項

コミットメントライン契約は2019年12月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 1,000,000千円 借入実行額 - 千円)

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年7月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

2020年7月期以降の各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
役員報酬	49,850千円	45,430千円
従業員給料手当	75,349	79,316
賞与引当金繰入額	7,163	7,389
退職給付費用	154	1,317
支払手数料	27,207	34,908

2. 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、第2四半期連結累計期間までと第3四半期連結会計期間以降では、休暇日数の差異があり、第3四半期連結会計期間以降に売上高が多くなるといった季節的変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
現金預金勘定	1,961,025千円	2,345,003千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	31,208	58,208
現金及び現金同等物	1,929,816	2,286,794

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	74,172	5	2019年7月31日	2019年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	103,833	7	2020年7月31日	2020年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,749,497	420,340	203,336	2,373,174	2,129	2,375,303	-	2,375,303
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	5,442	-	5,442	50	5,492	5,492	-
計	1,749,497	425,782	203,336	2,378,616	2,179	2,380,796	5,492	2,375,303
セグメント利益 又はセグメント 損失()	289,351	65,234	33,006	387,591	577	387,014	-	387,014

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

売上高の調整額 5,492千円は、セグメント間取引消去 5,492千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失() は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、建設事業における株式会社山栄テクノに係るのれんの一時償却を計上しており、当該一時償却によるのれんの減少額は15,807千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,475,926	715,940	168,180	2,360,047	2,322	2,362,370	-	2,362,370
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	7,268	-	7,268	-	7,268	7,268	-
計	1,475,926	723,208	168,180	2,367,315	2,322	2,369,638	7,268	2,362,370
セグメント利益	78,096	150,362	15,775	244,235	31	244,266	-	244,266

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

売上高の調整額 7,268千円は、セグメント間取引消去 7,268千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円79銭	12円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	293,626	191,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	293,626	191,089
普通株式の期中平均株式数(株)	14,834,308	14,833,063
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円52銭	12円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	205,433	290,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月16日

株式会社大盛工業
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤大佑 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年3月16日付けで無限定の結論を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。